

第18回

大野郡5町2村合併協議会

会議録

第 1 8 回大野郡 5 町 2 村合併協議会議事録

開催日時	平成16年7月8日(木)午後1時30分 ~ 午後6時30分
開催場所	千歳村中央公民館 ホール
出席者	別紙
経過報告 議 事	<p>(経過報告)</p> <p>協議事項</p> <p>< 継続協議 ></p> <p>協議第 60 号 広報公聴事業の取扱い(その2)について 「協定項目第 28-2 号」</p> <p>協議第 61 号 病院・診療所の取扱いについて 「協定項目第 35 号」</p> <p>協議第 68 号 議員の定数及び任期の取扱い(その2)について 「協定項目第 6-2 号」</p> <p>協議第 70 号 新市の名称(その3)について 「協定項目第 3-3 号」</p> <p>< 新規協議 ></p> <p>協議第 71 号 地域審議会等の取扱いについて 「協定項目第 10 号」</p> <p>協議第 73 号 一部事務組合取扱い(その2)について 「協定項目第 15-2 号」</p> <p>< 提 案 ></p> <p>協議第 74 号 一部事務組合取扱い(その3)について 「協定項目第 15-3 号」</p> <p>その他</p> <p>新市建設計画に対する中間報告について</p> <p>今後のスケジュールについて</p>
議 長	大野郡5町2村合併協議会 会長 芦 刈 幸 雄

会 議 次 第

1. 開会あいさつ
2. 会長あいさつ
3. 開催地町長あいさつ
4. 経過報告
5. 議事録署名人の指名について
() ()
6. 議事

協議事項

< 継続協議 >

- | | | |
|----------|------------------------|----------------|
| 協議第 60 号 | 広報公聴事業の取扱い(その2)について | 「協定項目第 28-2 号」 |
| 協議第 61 号 | 病院・診療所の取扱いについて | 「協定項目第 35 号」 |
| 協議第 68 号 | 議員の定数及び任期の取扱い(その2)について | 「協定項目第 6-2 号」 |
| 協議第 70 号 | 新市の名称(その3)について | 「協定項目第 3-3 号」 |

< 新規協議 >

- | | | |
|----------|--------------------|----------------|
| 協議第 71 号 | 地域審議会等の取扱いについて | 「協定項目第 10 号」 |
| 協議第 73 号 | 一部事務組合取扱い(その2)について | 「協定項目第 15-2 号」 |

< 提 案 >

- | | | |
|----------|--------------------|----------------|
| 協議第 74 号 | 一部事務組合取扱い(その3)について | 「協定項目第 15-3 号」 |
|----------|--------------------|----------------|

その他

- 新市建設計画に対する中間報告について
- 今後のスケジュールについて

7. 閉会あいさつ

第18回大野郡5町2村合併協議会出席者名簿（平成16年7月8日開催）

町村名	職名	氏名	備考
三重町	三重町長	芦刈 幸雄	会長
	三重町議会議長	生野 照雄	
	三重町新市まちづくり委員会委員長	小野 幸義	
清川村	清川村長	森 健一	監事
	清川村議会議長	江藤 秀明	
	清川村新市まちづくり委員会委員長	衛藤 康晴	
緒方町	緒方町長	山中 博	副会長
	緒方町議会議長	伊藤 憲義	
	緒方町新市まちづくり委員会委員長	大塚 尊俊	
朝地町	朝地町長	羽田野 昭太郎	
	朝地町議会議長	浅野 益美	
	朝地町新市まちづくり委員会委員長	森 憲一	
大野町	大野町長	佐伯 和光	
	大野町議会議長	清田 満作	監事
	大野町新市まちづくり委員会委員長	大野 晃達	
千歳村	千歳村長	阿南 宏	
	千歳村議会議長	高野 健治	副会長
	千歳村新市まちづくり委員会委員長	宮成 三生	
犬飼町	犬飼町長	山村 昭三	
	犬飼町議会議長	若松 成次	
	犬飼町新市まちづくり委員会委員長	佐藤 忠憲	
大分県	大野地方振興局長	林 満男	
事務局	局長	赤嶺 信武	
	次長	倉原 浩志	
		田北 厚生	総務班
		江藤 喜啓	企画部会
	局員	佐保 正幸	総務部会
		後藤 将彰	
		清水 康士	企画部会
		佐藤 浩	文教部会
		池永 善博	建設部会
		内田 健児	民生部会
		関谷 隆一	
		衛藤 恒範	産業部会
	首藤 英治	総務班	

赤嶺事務局長

大変お待たせを致しまして、申し訳ございません。始めさせていただきたいと思います。

本日の司会進行を致します、合併協議会事務局長の赤嶺と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。それでは、ただ今より第 18 回大野郡 5 町 2 村合併協議会を開会させていただきます。開会にあたりまして協議会規約第 10 条 1 項により、本日の会議は成立しておりますことを報告申し上げます。

早速、会議次第に入らせていただきたいと思います。まず開会あいさつを、副会長の千歳村の高野健治議長よりよろしくお願い申し上げます。

高野委員（千歳村議会議長）

皆さんこんにちは。ただ今から 18 回目の 5 町 2 村合併協議会を開催致します。よろしくお願い申し上げます。

赤嶺事務局長

ありがとうございました。続きまして、会長あいさつを芦刈会長よりよろしくお願い申し上げます。

芦刈会長（三重町長）

皆さんこんにちは。本日は大変遅れましたが、申し訳なく思っています。ただ今から 5 町 2 村合併協議会を開催させていただきます。本日は 6 月 24 日の第 17 回で継続協議となっております 4 案件と新規に協議されます 2 案件、それと新規に 1 案件の提案をさせていただきます。よろしくお願いいたしまして、開会のごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

赤嶺事務局長

続きまして、地元村長であります、阿南千歳村長にごあいさつをよろしくお願い申し上げます。

阿南委員（千歳村長）

こんにちは。毎日暑い日が続いておりますが、いよいよ合併の期日が 9 カ月を切ったという状態です。協議を十分行い、素晴らしい新市を作るに向けてお互い頑張ろうじゃありませんか。よろしくお願い申し上げます。

赤嶺事務局長

ありがとうございました。本日のこの会場は千歳村職員の方々のご協力をいただきまして準備することができました。事務局からもお礼申し上げたいと思います。大変ありがとうございました。それでは引き続きまして、事務局より経過報告を致します。

赤嶺事務局長

資料 1 の 1 ページをご覧くださいと思います。6 月 24 日に第 17 回の協議会を行っております。そして 6 月 28 日、第 2 回新市行政組織及び機構検討委員会を行っております。これは、総務課長、企画課長の組織として、新市の行政組織を検討してたたき台を作るという検討委員会です。6 月 30 日第 4 回の公立医療施設総合検討専門委員会が開催されております。7 月 5 日第 26 回町村長連絡会、7 月 7 日第 3 回新市行政組織及び機構検討委員会を行っております。本日ではありますが、第 18 回協議会という経過であります。以上で経過の報告を終わります。

次第の 5 以降につきましては、協議会規約第 10 条の第 2 項によりまして、会長が議長を務めることとなっております。会長よりよろしくお願い申し上げます。

芦刈会長（三重町長）

はい、それではこれから議事の進行をさせていただきます。皆さん方大変お忙しい中、ご出席をいただき

まして、誠にありがとうございます。感謝と御礼申し上げる次第でございます。それでは、5の議事録署名人についてでございますが、三重町の生野議長と千歳村の新市まちづくり委員会の宮成委員長さんのお二方をお願いをしたいと思っておりますが、どうぞ、よろしくお願ひいたします。

それでは早速議事に入らせていただきます。協議でございますが、継続協議となっております、協議第60号広報広聴事業の取扱い(その2)についてでございますが、開会時間が遅れたことにつきましては先ほどお詫びを申し上げたところでございますが、ちょっとこのことにつきまして事務的協議や手続きがまだ遅れておりまして、休憩をしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

委員

異議なし。

芦刈会長(三重町長)

はい、それではしばらくここで休憩をさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

(休憩)

芦刈会長(三重町長)

はい、大変長らくお待たせを致しました。それでは協議第60号広報広聴の事業の取扱い(その2)に意見を伺いたいと思っております。よろしくお願ひいたします。はい。

生野委員(三重町議会議長)

三重町の生野でございます。先般大野町で開催されました、第17回の協議会の中で広報広聴事業の取扱いにつきまして、三重町が必要としましたところ、大野町の佐伯町長さんの方からケーブルテレビにつきまして詳細な説明があったわけでございます。その説明を議事録化したものを三重町と致しましては、新市まちづくり委員会、それから議会特別委員会の中で慎重に審議を重ねてきたところでございます。

これまでの三重町の経過について時間をお借りいたしまして申し上げますと、7月2日新市まちづくり委員会、構成員37名おりますけれども、午後1時30分から午後7時30分までの委員会であったわけです。この中で各委員受益者負担を重視すべきではなからうかという意見が多く出されたわけでございます。その中で委員長はいろいろと話をしながら、協議を進めていった中で6時ごろでしたか、町長、助役そして議長、特別委員長は退席してくださいということで私どもが退席した1時間半程協議が続いたわけです。

検討の結果協議の中で、受益者負担を盛り込んだ、意見書を町長に提出するというところで、その日は閉会を致しております。次に5日の日の午後6時からその意見書を町長に手渡され論議がされたわけです。

その中で最終的に町長の政治判断にお任せしますというような新市まちづくり委員会の意見が記されておりました。新市まちづくり委員会2日間合わせまして9時間の論議を重ねたわけでございます。それを受けまして、7月6日議会特別委員会が開催されまして、1時30分から開催されましたけれども、4時まではおがた病院等の資料等の説明がありまして、11時前までかかったわけでございます。その中で受益者負担をやはり盛り込んだ修正案を出したらどうかという話も出ましたし、新市まちづくり委員会の意見を尊重すべきではないかという意見も出たわけでございますが、最終的には受益者負担を織り込んだ修正案ということでその日は閉会されたわけでございます。昨日午後6時から修正案作りを致したわけです。そのようなことで、議会は11時間、新市まちづくり委員会、議会特別委員会を合わせますと21時間かけて論議を三重町では繰り返してきたわけです。

その中で修正案としまして、第1項につきましては原案の通りでございます。2項目につきましてはオフトーク、ケーブルテレビについては、新市に引き継ぎ事業及び内容等は新市において調整する。この「なお」からが三重町の修正案でございます。なお、ケーブルテレビの利用料については、受益者負担の原則に立ち、住民負担に考慮して適正な料金のあり方等を新市において調整するというこの文言を修正案として決定をし

たわけでございます。

本質的な考え方につきまして申し上げますと、この事業は1町の独自事業ということから本合併協議会における協議法則負担公平の原則に立ち返って検討する必要があります。従って、現時点では三重町は合併後、維持管理運営全体について見直す方向で調整をお願いしたい。厳しい財政状況の下でケーブルテレビの維持管理を続けていくためには、住民の負担を引き締めていかなきゃならないし、現在の使用料の激変緩和を考慮して、住民の負担に考慮するという文言を入れて利用者に対する配慮も致しておるところでございます。

また費用面で言いますと、今度デジタル化への対応についてでございますが、新市の財政に大きな影響を与えることが十分考えられますが、大野町から頂いた資料では明らかになってないわけですが、町長から聞くところではデジタル化、数億円単位の費用がかかるとも聞いておるところでございます。大野町のケーブルテレビの事業費、導入額が12億6800万円で、人件費や起債償還等を除いた年間維持費が6100万円かかっているようであります。前回の協議会で継続協議はむしろ新市全域に広げるべきという意見がありましたが、新市の財政推計では平成20年2008年度でございますが、11億8300万円の赤字になるというこの状況で、新市全域にケーブルテレビを広げていくのは不可能ではないかということです。以上のことが論議されたわけでございます。以上でございます。

芦刈会長（三重町長）

はい、ただ今原案に対して修正案が三重町から出されました。ご意見を伺いたいと思います。よろしくお願いいたします。はい、どうぞ。

羽田野委員（朝地町長）

朝地の羽田野であります。三重町さんからこれまでの議論の経過は十分に確認されましたし、それだけやはり三重町としてはケーブルテレビにつきまして、相当な関心を持たれて議論されたのだらうと思いました。その姿勢に対しては敬意を表したいと思っております。

やはりそういうことを今後のまちづくりの基本になっていこうと思っておりますが、私は今の修正案についてちょっと意見があるわけでありまして、三重町の修正案を聞いていますと前半の部分については今提案をしています文言とまったく変わってないわけですが、「なお」からが修正ということでありまして、内容を聞いていますと当然そういうことであろうというふうに思いますが、この前半の中に事業及び内容についてはということは全部含まれておると私は理解を致しております。

あるいは利用料、受益者負担の原則、あるいは住民負担、あるいは適正な料金、こういうものを考慮した中で調整をするというふうに私は理解しておりますし、朝地町としても、そういう方向でこの原案でよかろうということで原案賛成という方向になりましたわけです。従って、あえてまた加えたという意味、例えばこれからもいろんな調整項目については私どもとしては原案に賛成ですが、しかし、意見要望を付して原案賛成ときております。従って、この「なお」以下については意見要望を付して原案賛成ということでも事足りるのではないかなというふうに解釈しております。この意見要望を付してということについては、事務局に聞きましたら、意見要望ということは当然要望であって議事録に残るわけですから、そのまま宙に浮くということはありません。議事録としてはっきり残って、それを含めて今後議論していかなければならないということになるわけでありまして、そうしますとあえてこの「なお」以降を加える必要があるのかなというふうに私は疑問に思うわけでありまして。これはあくまでもそういうひとつの意見としてと、あるいは要求を付してとかそういう形で付け足すか、そういうような方向でいいのではないかと思います。

当然私もこのケーブルテレビについては、先般の協議会で意見を出させていただきましたが、やはりこれは公正公平、公正な負担の原則と申しますか、それぞれが当然だらうと思っております。今、大野町だけありますから、当然大野町の住民の方々がこの恩恵を被っています、他の所は被ってないわけですから、そうなりますと、そこら辺で負担の公平をどうするのかと、これは議論していかなきゃならないと思っておりますし、そのことについては先般の大野町の会議でも大野町長さんは、見直さないかとそういう話もされておりました。

そういうことで私は事足りるのではないかというふうに思いますが、そこら辺はどうかとお尋ねしてみた

いと思っております。よろしくお願ひいたします。

芦刈会長（三重町長）

はい、三重町の生野議長さん。

生野委員（三重町議会議長）

朝地の町長さんから、「なお」書き以降は意見、要望として議事録に残してはどうかというご意見をいただいたわけですが、これまで広報広聴事業につきまして、三重町がこういう提案をしまして先般佐伯町長さんの方から詳しい説明の中で、防災関係が90万1000円、行政情報関係が2976万1000円、この分が公費で負担されている。これからテレビを送信しております地上波再送信の部で2989万2000円、これが受信料として1戸1,200円で2727万8000円使用料となっておりますわけですが。その中でその分を含めて今までは公費でみておったようでございます。ですからこのような形ではっきりとうたった方がいいのではないかというふうな意見でございます。

芦刈会長（三重町長）

はい、その他。はい。

羽田野委員（朝地町長）

私の方から先般聞きましたら6055万で防災行政無線が3060万、2989万がテレビですよ。その中の2727万8000円が個人の負担ということになっておりますから、当然そこら辺のあとの約2900万円の問題になるのだろうと。防災行政無線は各町村持っていますから、これはもう各町村が政治的施策としていかなきゃならない問題でありますから、当然テレビ部門でありますから、その分も私は含めて調整するという事で、あえてその部分を抜き出すというふうなことが疑問なのですけどね。その分、各町村の方に先般来、話がありますように、それぞれの町村が行政手段ということで取り組んでやっていますから。それぞれの行政手段がこれまでの意見を付してということができましたが、それまでおさまってきたわけでありまして、これに限ってそういうことでやるというのはどうかと思いますし、私はやはり原案に要望を付すということがいいと思いますので、できればそういう形でご検討をいただければと私は思います。

芦刈会長（三重町長）

はい、その他ございませんか。はい、大野町さん。

佐伯委員（大野町長）

大野町の佐伯でございます。このケーブルテレビの事業につきましては、皆さん方が議会の上に立ってこれまで熱心に貴重な議論をしていただきまして、大変ありがたく感謝を致しております。またこの議論の中でまだ整備されてない地域については、どうにかして急いでやろうじゃないかというご意見も出ております。このケーブルテレビの加入率は、前回大分県は41%と言いましたが、先日の新聞では49.8%ということで九州トップということで、これは国も県も推進している成果であろうと思っておりますし、ぜひこういう新市におきましてもさまざまな工夫をされまして情報ネットワークの整備に取り組んでいただきたいと思うところでございます。

今は差し当たり大野町しかありませんが、あらゆる事業がそうでありまして、いっぺんに全体に広がるといってはなりません。それで今、大野町の財産でございますが、それが新市の財産になるわけでございますので、これは皆さんでフルに活用していただきたいと思っております。

この受益者負担ということですが、これは防災行政関係情報を除く個人事業の分、特定の利用する方に対して受益者負担というのがあるわけですが、これにつきましては例えばテレビ、インターネット、これは受益者負担の原則があるからこそ利用料を月1,200円頂いておるわけでございます。またインターネットにつ

きましてこれは個人で負担をしていただいているわけです。現在この受益者負担の原則に立ってやっているわけですから、ただ新市になって、これが公平性の観点からどうかということは見直すべきところがあれば、他の協定項目の使用料の負担等ありましたが、同じように見直す必要があると考えております。そのうちのひとつとして前回私がC Sテレビの視聴者の皆さんには、これは他のところではないのだから、もう個人負担に切り替えるべきだろうというふうな見解を申し上げたわけでございます。

この原案にある新市において調整するという事は先ほど朝地町長さんが言われましたが、事業及び内容というところでこのケーブルテレビの利用方法というのはまだまだ広がっていくわけです。産業だ、教育だ、あるいは福祉だというふうに双方向の選択が可能でありますので、いろんなことで広がっていくわけでありまして。そういう意味ですべて含めて新市で調整するという事で、非常に広い意味で調整していくというのが原案でありますので、このあえてここにこれだけ受益者負担うんぬんということは特に必要のないことだと私も考えております。ぜひ原案でよろしくお願ひいたします。

芦刈会長（三重町長）

はい、その他、ございませんか。はい、大野の清田議長さん。

清田委員（大野町議会議長）

時間の割にはなかなか意見が出ないというのは閉鎖的だと思うのですが、三重町の状況は分かりました。これまで私たちもケーブルについてはいろんな方法で資料を探し、逐一その都度、対応してきたことはご理解をいただいております。ここになってこれだけの時間をかけて協議をなされたということは、本当にご苦労さまでございます。敬意を表しますが、これまでの過程の中でもっとやられた方が良かったのではないかなと思います。私たち大野町はいろんな状況の中で資料の提出をしていますし、合併協議会の協議の中での積み上げがあったものと考えております。

先ほど朝地町長さんおっしゃったようにですね、ことケーブルに限ってことさらなぜこのような項目がことさら必要なのかと、私もまさにその通りだと思います。修正案の内容につきましても今言われましたけれども、意見や要望として生かされているじゃないかと解釈しており、私もそう思っています。私たちなりにもそのことを踏まえて十分対応したし、言うこととすることが違うわけにはまいりませんので、そういう熱意を持って訴えてきた状況も理解をしていただきたいと思います。

修正案に至る経緯につきましても三重町との詰めもありましたが、その中でも申し上げましたけど、私はむしろ蛇足だと。このようなことが含まれているのは、私は当たり前のことであると。ケーブルの事業の趣旨等いろんなことについてはあえて私はここで繰り返して言いませんけど、この町村合併の趣旨を項目ごとにいちいちうたい込むことがいるのかと。それを言うのは、基本的なとらえをまたそこにいちいち書き込まなきゃならない状況ならばいいんですが、そういう後戻りした論議は、私はしたくないと思います。この流れの中で、原案でご理解をぜひお願ひをしたいと思ひます。

それからですね、当初の合併協議の項目の中で新庁舎に関する確認の項目を行ったわけですが、その題目の中に、これは帰って見ていただければ分かりますし、記憶にある方もいると思ひますが、現在の三重町の庁舎は老朽化しており、こういうことは私、具体的にうたい込む必要があるかと。これは事務局に言った経緯があるのですが、こういう例えと似た部分があるんじゃないかと思ひます。私は説明が下手で分かりにくいと思ひますが、原案の中で、新市に引き継いで十分協議をし、ケーブルテレビの自主放送部分とか一般の、娯楽の番組とかについては、前回も町長の方から詳しく説明したところでございますから、これも省かせていただきます。

今日はどういう状況になるか分かりませんが、前回も申しましたように、合併協議会のこの状況は傍聴の皆さんには大変申し訳ないと考えております。おわびを申し上げなきゃいかんのですけども、時間的な状況が許さないということで一生懸命やっておるわけです。大野町の状況を会議の時に申し上げましたように、私たちは何やっておるのかというように、住民の方々からはそのような感覚しかない。もうこれ以上、住民の方々を欺くような話はまずいのではないかと考えております。今までの論議で私は出尽くしたと思ひ

ております。ここにこだわっているのかと迷いますが、三重町の方と協議をする中でも、それは十分話したつもりですし、そのとらえについては理解をしていただいたと思っています。だからこの合併協議会の5町2村の動向はどういうふうに進んでいるのかと、ケーブルテレビの位置付けとかいうのも今後の施策としてとらえていただくことも私は強く訴えたいと思います。皆さん意見を出していただければ、助かります。

芦刈会長（三重町長）

はい、三重町の生野議長さん。

生野委員（三重町議会議長）

清田議長さんから何でケーブルテレビだけこういうことをと言われていましたが、これにつきましては、昨年の12月に再開するにあたりまして、15年の11月7日に協定書を交わしております。県が中に入りまして、その前には三重町案としてはケーブルテレビそしてまた緒方病院についてはという厳しい文言があったわけですが、県の調整の中でケーブルテレビの事業を許す、起債を許すということでその中では合併協の中で論議をしていただいてという県からの強い要請で、私どもは県の要請を受け入れたわけでございます。ですから今ケーブルテレビにつきまして三重町としての考えを述べているわけでございます。

芦刈会長（三重町長）

はい、清田議長さん。

清田委員（大野町議会議長）

その説明は何度か聞いたことがあります。私も分かっております。言葉が悪ければご了承したいと思えます。離脱をして復帰する状況の経緯というのは、私は分かりません。私は他の6町村の中の感じとしては理解に苦しむところが少し多いわけです。県と三重の状況でそこから物事が始まってきたわけです。正しいのだろうか、これも私は個人的には疑問に思っております。これはもうめいめいの解釈でありますから、これはいいと思います。私は、任意協を通じて合併協を設立して、大野郡の合併協議を取り組んでいこうやないかという経緯の中でそういう状況になってきたというのは、これは階段を踏み損なったのかなと、周りの人は正確に上がってきたのかなと、今、自問自答しております。

それで合併協の中で現実に論議しておるじゃないですか。だからそこにこだわるのは変じゃないかと思えます。そうなりますと、休憩を取って県の方の方針はどうですかとお聞きしないといけないということも、私は出てくるのではないかと考えるのですが。

芦刈会長（三重町長）

はい、生野議長。

生野委員（三重町議会議長）

協議を再開する事情は分かりませんかとか今言っておりましたが、平成15年の11月7日に、しっかりと各町村長さん署名しておるのですよ。だからここで全部読んでもいいのですよ。時間がありませんけども、この中でやはりうたい込まれておるといことを言っているわけです。

芦刈会長（三重町長）

はい、他にございませんか。朝地町長さん。

羽田野委員（朝地町長）

はい、申し合わせ事項については共存共栄、互譲の精神です。5町2村がやはり理解をしていかなければこれは難しいわけであるというふうに思っております。私はそういう方向で議論を進めさせていただいてお

ります。それはそれとして三重町さんが「なお」になおこだわっているのですかね。私が意見要望を付してと、私は重たいものだと思います。協議会でこの案に対しては、原案でいい。しかし私のところはこういう問題があります。こういうものを改良しなければなりません。そのことについて意見要望としてこれは議論をしてくださいよと。そしてこれは賛成しますということです。これは議事録にピシャッと残るのです。今日の議事録署名人は生野委員です。そういうことはピシャッと残ります。それでいいという気がするのですがね。これだけにこだわるのではなく、先ほど言いましたように、申し合わせをした時のことということではありますが、どうですかね、私はそこまでしなくても意見要望を付してということで、これは重たいものでありますから協議会でお互い議論をして議事録に残っていくわけですから。できれば、そういう方向で議論を進められないかなあということを含めてお願いをし、こちら辺でひとつの方向付けをしていいたら私はいいと思いますがいかがでしょうか。

芦刈会長（三重町長）

三重町に対してのどういう考えだろうという要求ということですが、はい、生野議長。

生野委員（三重町議会議長）

やはり、協定項目にうたっておると、議事録というのは違うのじゃなからうかなと思っております。やはり協定項目の中でしっかりとうたい込んでおることを三重町としてはいいという結果になって、修正案を出したところでございます。三重町の新市まちづくり委員会、議会も5町2村の合併をよりよくするためにはどうしたらいいかということで、本当に真摯にそういった時間をかけて論議をしたそのものが、今、私どもがここでお話をしているわけですから、その点もご理解をいただきたいと思っております。

芦刈会長（三重町長）

他にご意見ございませんでしょうか。はい、朝地の長さん。

羽田野委員（朝地町長）

そうしますと、これはもうまったく三重町としては変えられないと、これ以外には考えられないということですか。これまでの経緯では私は総体的のまとめだったり、事業の内容等新市において調整するというところで私はいいと思うのですが、三重町としてはこれでいきますということになるのかなと、その辺どうかなと思っておりますが、われわれが言った議事録で認めていただいたのですから、これまでもそういう対応してきておりますので、それは朝地町だっているんな要望を付してきました。それは、私どもは重たいものがあると思えますし、ぜひともこれからの作業部会にあたって、これはどうだったんだろうといつでも関知しながら、私は対応していきたい。それが私たちの与えられた課題だろうと、町村長に与えられた課題だろうと思えます。私はそれを真剣に内容を吟味しながら、作業部会等の職員には指示していきたいと思っておりますが、そういうこと、私たちはそうありますが、そこら辺どうでございますか。あくまでもこれ以外にあり得んかどうかということでございますが、いかがでしょうか。

芦刈会長（三重町長）

はい、生野議長さん。

生野委員（三重町議会議長）

はい、三重町と致しましてはですね、ほんとに本格的な論議に入ったのは大野町の協議会からでございます。それまでは資料請求等をして過去4回継続になってきている。何にも論議してきていないわけですね、ただ資料が届いておりませんので継続協議していただきたいと。そうすると先般の大野町の協議会の後から本格的な論議を始めたわけでありまして、その論議が十分し尽くしたという人もおりますけども、これからやっと今日の2回目の協議会でこうしてまた論議をしているわけです。本当に今、言われました意見要望と

いうことでできないのかというような意見でございましょうが、今日は、私どもは修正をお願いしたいというところでございます。

芦刈会長（三重町長）

はい、意見等はございませんでしょうか。

清田委員（大野町議会議長）

今、調査研究の状況が今、三重の議長からありましたけれども、いろんな状況で資料が遅れる部分があった。このことに関してはありませんよ。他の部分についてあったかもしれませんけども、やっぱり前提案をして会の進め方等は設定されておるわけですから、やっぱりその時期、時期の協議をしたとは思いますが、十分生かしていただきたいと、だから私方の都合で提案は受け取れますけども、ちょっと協議しておりませんから継続してくださいとかこれは私の考えですが、そういうことが許されるのかということを確認していただきたいのでございます。時間的なものももちろんございますし、やっぱり合併に向かっての意志の高まりというのはそういうところから出てくると思います。よろしく申し上げます。

芦刈会長（三重町長）

はい、他にございませんか。はい、朝地の議長さん。

浅野委員（朝地町議会議長）

朝地の浅野です。今、話を伺っていますと表現的なことはずっと今まで出てきておりますが、ここに至っては私もちょっとあんまりだなあという気が致しております。われわれの議長会も何度となく行いました。まあ夕べも行いましたが、三重町さんは特別委員会があっておみえではありませんでしたが、それに至るまでに大野町に行かれて直接お話をされた。そして受けて帰ったとそういう話も伺っております。一生懸命心を砕きながら何とか皆さんでこの合併協議会の前に話を固めていこうという努力をしてみいました。昨日できたということで、ホッとしておったわけでございますが、それが受けて帰った方がまた自分の町で議会が通らない、こういうことが再三あったわけでありませう。

私は別に審議が悪いと言うわけではないんです。一生懸命まちづくりに向けて頑張っておられる姿は敬意を表します、それは立派だと。また生野議長が大変苦勞されているこの事情は、よく私分かっております。ただこの合併協議会の場で全然話が進んでいかない。これだけ皆さん後ろに詰めておられますが、協議会の場で目に見えて審議が進んだことがどれだけあったかと、ここはやっぱり真剣に考えていかなきゃならないと思います。

前回は、前々回も私申しました。議論をするよりも、本当にお互いに努力をして町を作っていくのであれば、将来に向けての話がぼちぼち出てこなければ、お互いのあらのつくじり合いばかりではどうしようもないと。どうも生野議長は大野町さんに行かれて、大野町の町長さん、議長さんと話をされて自分の町の状況も説明をされたと伺っております。そして、大野町さんも精一杯努力されたと聞いております。そこまで詰めているのであれば、お互いに信頼をし合って、新しい町を作っていくという気概を持って臨まなくて前に進みますか。継続、継続、継続とそれは口当たりよく、あんまりけんかをしないでいった方がいいのは分かりますが、もうそういう時期じゃないと。8月に調印しようというのにもう7月過ぎたのですよ。

私は事務局に伺っていた6月がタイムリミットだというふうに伺っておりました。これがこのままずっといくのだったら事務局は何をしようか、われわれにうそを言ったのかということになってくるんです。みんなそれぞれの中で頑張っています。事情は分かります。けれども、ある程度この合併協議会の場で継続という話を進めていくのはどうであろうかと。やっぱりお互いに各町村の代表として審議会なり、協議会の中でそれを詰めて、話を進めていただきたいと思っております。でなければ皆さん方もせっかく傍聴に来ておってもこの合併に向けてみんな何をしているのか、全然見えてこない。

そしてある議員によれば、うちの言ったことは通らんとやったとかありますが、そんな問題ではないと思

いますよ。それは私の意見、羽田野町長なり、うちのまちづくり委員長さん、こうしてほしいということはいっぱいあるけれどもなかなかとらない。これはしかし皆さんまちづくりのために1歩譲り、2歩譲り、互譲の精神じゃないですか。それをやってきたのではないですか。それをじゃあ持って帰って私も三重町がそれでやるからうちもそれでいくと、各7カ町村それぞれで行くぞと。もう合併協は皆継続やというような形でいいのであれば、われわれも考え方を変えなければなりません。

だからそれはいろいろの方策なんかはあるかとは思いますが、ケーブルテレビが悪いというのか、まちづくりに持って行って話をするのか、その一点だと思います。これを継続してどうこうという時期じゃないと思います。よろしくお願いいたします。

芦刈会長（三重町長）

はい、生野議長。

生野委員（三重町議会議長）

浅野議長から大変厳しいことを言われましたけれども、やはり各町村それぞれの考えの下でわれわれまちづくり、村づくりをしてきたわけです。7つが1つになるということは、非常に摩擦も起こるわけでございます。そのようなことが十分理解ができた後に合併をするのが、素晴らしい新市が出来るだろうと思っております。やはり期限もあることは分かっています。その前にお互いが理解をし合ってそして譲るときはぐっと譲ることがなければ先ほど言っておりますように、合併はできないということは十分承知しておりますので、しっかりと私たちは論議をしていくべきであると思っております。

芦刈会長（三重町長）

他にご意見ございませんでしょうか。三重町から修正案の提案がありました。原案というのが今、大野町の意見でございました。はい、緒方の議長。

伊藤委員（緒方町議会議長）

今、三重町の生野議長さんからの発言、議会の中で一生懸命議論をされたということは分かりますけれども、私は先ほど朝地の羽田野町長さんが提案をされました付帯意見をつけてという形でいけば議事録の中に残るし、それぞれの立場でこれはあるものの審議でございますから、決してこれをやめることなどはできないと思っております。原案に賛成の意向を示したいと思っております。

芦刈会長（三重町長）

はい、緒方の議長さんから原案に賛成という意見がありました。はい、清川の江藤議長。

江藤委員（清川村議会議長）

はい、清川村の江藤です。いろいろ意見が出ておりますが、私もこの新市において調整するというに、内容がすべて含まれていいのではないかなと思います。それからこのなお以降につきましては、やはり作業部会の仕事というふうにも思っております。そのようなことから原案に意見を付してということで原案に賛成したいと思います。

芦刈会長（三重町長）

他にご意見ございませんでしょうか。はい、三重の小野委員長。

小野委員（三重町新市まちづくり委員長）

三重町のまちづくり委員長の小野でございますが、先ほどわが町のまちづくり委員の開催をした内容について、つぶさにご説明をしたわけでございます。私の町もこの提案をした議案につきまして1日では終わら

ず、2日まで会を開きまして、延べ時間十数時間という時間を費やして審議をしたわけでございますが、生野議長が申し上げました、修正案をぜひ通してほしいと思いますのでよろしくをお願いします。

芦刈会長（三重町長）

はい、他にご意見ございませんか。はい、大野地方振興局長の林さん。

林 委員（大野地方振興局長）

大野の地方振興局長の林でございます。確かにこの課題については継続協議ということで、三重町さんはずいぶん議論をされたようでございます。しかしながら、これまでの協議会の決定というのが全会一致という原則として重ねてこれまで協議をされたところでございますし、三重町さんの修正案は今日出てきた段階でございます、十分まだ議論されていない状況にあるのではないかなと思います。

できればここで結論が出ればいいわけですけど、三重町さんについてはこれをお願いをしたいと、他の町村につきましては十分議論した段階じゃないかというようなことでございますけども、今言いましたように三重町さんの修正案に対して、もうちょっと議論を重ねて今日結論を出さなくて、継続的なことではだめでしょうかという意見であります。できればこの場で多数決というのは、私は避けてもらいたいと思います。そうでなければ議論をして全会一致が一番いいのですけども、そこで議論が尽くされない状況と判断されれば継続として、しかし今回についてはやはり5町2村で固まっていくということで継続ということができればありがたいなと考えております。

芦刈会長（三重町長）

はい、林大野地方振興局長さんから継続ではどうでしょうかというご意見が出されましたが。はい、羽田野町長さん。

羽田野委員（朝地町長）

私は前々から、継続は何のためにするのかということで三重町さんに強く言ってきました。その結果これまで時間をかけて議論をしてきて、一つの修正案が出たということでありますし、それには敬意を表したいと思います。継続はあまり好みませんが、これまでの経過を踏まえて、もう1回継続をしてもいいのではなからうかと。今日、修正案が出たわけですから各町村これから持ち帰ってどうするのかということで継続できれば、満場一致ということが一番いいと思います。

その方向でご議論願えればありがたいと思います。また三重町さんにつきましては、私どもの議論につきましても持ち帰って、十分こういう議論があったとお話していただきたいと思ひますし、私どもも三重町さんの議論も参考にしながら次回のまちづくり委員会等で議論しながら、一定の方向に進んでいきたい。しかし次回になってもなお同じ状態になったときは、これは致し方ないと思ひますんで、できればお互いが議論しながら歩み寄りをすると。これが一番いいということで、これは共存共栄互譲の精神だろうというふうに思ひますんで、私も今回はできれば継続という方向で対応していただければありがたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

芦刈会長（三重町長）

はい、林局長さん。

林 委員（大野地方振興局長）

朝地の町長さん、意見いただきましてありがとうございます。この三重町につきましては議論をされたといつてございませうけれども、ほかの町村の方のご意見は十分理解をしながらまた重ねて、いい方向で全会一致になるように特にお願いを致したいと思ひますし、他の町村につきましても、やはり三重町が言っていることにつきましては修正案の意味を理解しながら協議を重ねていただきたいと思ひます。よろしく

お願いいたします。

芦刈会長（三重町長）

はい、清田議長さん。

清田委員（大野町議会議長）

私はその点については自分自身理解できません。議論や協議は積み上げがあってそうだと思うのです。今の状況では私は積み崩しだと思います。修正案の状況につきましては一部始終事細かに情報は公開しなければいけませんけども、大野町として意欲的に取り組んできたということはここには出てこないわけです。やりとりの中でこういう積み上げをしてきたと、これは一部の立場の人間で、私のことでありますけれども、私含めてですけれどもこういう状況の中でそういうことが正しいのかと、それは私分かりません。あまり正しいことではないと思います。しかしその積み上げを持って皆さんでこうして協議の場にいらしていることが、それで私は救われるのだなと思っております。ですからその状況を一部始終説明するのは、正しいのでありましょうが、ちょっと時間的な状況と思われるので、それなりに精一杯の対応をして、率先をしてどのような方向性を作り上げていくかということの説明の中で理解もいただけたと。しかしながら文言としてほしいという状況は出てきたということで、いよいよという段階でこういう案が出てきたと、その中で専門的なことを踏まえて、合併協の事務局あたりと協議をしてくださいということで、私はもう下がったわけでありましてけれども、その中の事柄で、ひとつ多いとか少ないとか出てきたら、これは何の協議か分からないと思います。

協議をしてきた三重町の努力は高く評価します。本当にすごいと思います。しかしながらそれに答えた関係町でありますから当然でございますけれども、私はケーブルの位置付けとしては新しい市の核の事業としてとらえていただきたいと、こういう思いの中で一生懸命やったことも心の中にとどめてもらいたいと思います。今の状況では私は、はい分かりましたとはまいりません。

芦刈会長（三重町長）

はい、それではちょっとここで休憩を取らせていただきます。

(休憩)

芦刈会長（三重町長）

はい、大変お待たせを致しました、協議を再開致します。ご意見を伺いたいと思います。はい、大野地方振興局長さん。

林 委員（大野地方振興局長）

はい、大野地方振興局長の林です。たびたび、休憩をさせていただきましたが、私は議長会でのお話をしてきたところでございます。議長さん方の意見としましては、今日決めてもらった方がいいというようなところも2、3あったわけでございます。しかしながら、今日初めて三重町の修正案がでてきたということと、それをもち帰ってまた、まちづくり委員会でも皆さん方の意見も聞いてもらうというようなご意見もあったわけでございます。

それを含めまして、次回までにはぜひ互譲の精神で、真摯に考えながらこの問題を決定していくということで、今回については継続ということで意見を踏まえまして私からもお願いを致します。よろしくお願いいたします。

芦刈会長（三重町長）

大野の林局長のご意見でございますが、その他ございませんか。

委員

異議なし。

芦刈会長（三重町長）

よございますか。はい、それでは協議第 60 号広報広聴の取扱いその 2 については継続協議とさせていただきます。よろしくお願いたします。

続きまして、第 61 号病院診療所の取扱いにつきましてを、議題と致します。この件につきましては来る 7 月 21 日に専門委員会で中間報告をとりまとめができると聞いておりますし、現在 7 月 22 日、翌日に第 19 回協議会でその専門委員会の報告をしていきますので、本日につきましては、このまま継続協議とさせていただきますと思いますが、いかがでしょうか。はい、継続協議とさせていただきます。よろしくお願いたします。

続きまして、協議第 68 号議員の定数及び任期の取扱い（その 2）についてを議題と致します。前回の協議会で、地方自治法第 91 条第 1 項の規定による議会議員の定数は 26 人とする、それから新市の議会議員の定数は市町村の合併の特例に関する法律第 6 条第 1 項の規定を適用して 31 人とするということで協議をいただきましたが、緒方町さんの方から継続協議の申し入れがございまして継続協議となっておりますが、ご意見がございましたらお伺いしたいと思います。緒方の伊藤議長さん。

伊藤委員（緒方町議会議長）

先般ご意見を述べさせていただきました、継続協議とさせていただきます。このことに委員の皆さんのご理解をいただきましたことにつきましては感謝とお礼を申し上げます。議会に持ち帰りまして、協議を致しました。結論から申し上げますと、非常に厳しい数字であると最初に申し上げます。経緯等につきましては、私の立場からこうした意見を申し述べることは非常に心苦しく思っております。小委員会の経緯、あるいは町村会の調整案、非常にそれぞれを重く受け止めていただいた部分につきまして、感謝とお礼を申し上げる次第であります。私どもの議会としまして、数字的に非常に厳しいと申し上げたいと思います。その内容については 1 票の格差のことでございます。1,400 と 700 の差では 1 票の格差がありすぎるのではないかと議会の意見であります。

私も今その数字については議論の余地はないという願いをしたわけですが、なかなか理解を得ることができませんでした。もちろん町長もそういった説明をしたところではありますけども、非常に厳しい議会の意見でありました。そういう形の中で、私どもでは判断に非常に苦しむわけでございます。そのことを意見として申し上げて皆さん方のご意見をちょうだいしたいと思います。以上でございます。

芦刈会長（三重町長）

はい、緒方町のまちづくり委員さん。

大塚委員（緒方町新市まちづくり委員長）

緒方町のまちづくり委員会でございますが、結論を申し上げます前にまちづくり委員会でのこの審議の雰囲気皆さん方にちょっと申し上げたいと思います。7 月 6 日の日にまちづくり委員会を開催致しました。

まず先日ご提示がありましたこの議員定数についての町村長会の提案についての説明を致しました。これに関しまして質問が出まして、これまで緒方の議員定数に対する緒方町の主張は何であったのかというような質問が出たわけです。これにつきましては、皆さんに再三申し上げますように他の町村の歴史文化、それから地域全体の異なる町村が合併をするのだからこれは大変なことだと。そのためには相当な覚悟で譲るところは譲る、譲れないところは譲れないというふうなところで話を進めていかなければいけないと。この中において、ややもすれば、周辺地域、そしてまた小さい人口の町村には、これまでのやってきたことについて、十分に意見が反映されるかということ、それからまたこれからのことについてもご意見が反映されないのではないかと、そういう心配があるから、当初この議員定数検討委員会においてですね、周辺町村に

あくまでも厚くするよとの基本理念によってこの法定数 26、そしてこの端数切り上げのプラス 3、それに各町村 1 名ずつ加えていったらどうかということで、36 ということで緒方町では一貫して通してきましたという報告を申し上げたわけでございますが、その結果、小委員会では結論が出ていないのではないかとこの声があったわけです。

それというのは、周辺に厚くというのが果たして本当に周辺に厚くなっているのかということでございます。このことにつきましては、清川、そしてまた千歳については十分配慮されているようですと返事を申し上げたところでございます。緒方町のこの 4 人ということに対してどう考えるのかという話になりました。そこで均等割りにすれば緒方町も 4 人であると説得をしたわけでありまして。その説得に対してでは緒方町は、周辺の町村ではないのかと意見が出ています。周辺町村であれば、当然に厚く皆さんに考えていただくのが趣旨ではないのかというふうなことでございました。特に 1 議員あたり有権者の数が、緒方町は 1,432 人、そして中心部であります、一番大きな三重町で 1,350 人。緒方町の方が 82 名多いというふうな格好になっております。

これにつきまして、周辺町村には厚く、そして小さい町村には厚くというのはどこで生かされたのかというふうなことで、大変なおしかりを受けたわけです。そうは申しまして議員定数は小委員会でさんざん検討してきてそして結果が出なかったわけです。要するに三重町の 27 に対して 6 カ町村の 36 というこの平行線ですね。これが最後まで平行線で結論が出なかったことは皆さん方に申し上げた通りです。こうなった以上は一応協議会に委ねて検討してもらおうほかないじゃないかということで、協議会に提案されたといういきさつでございます。そういうことを申し上げて、皆さんの大変な非難の中で、何とか了承していただきたいとお願いをしておったわけでございます。

私がこの町村長会に委ねる、そこから案が出たものをどういうふうに評価をし、考えますかと言いました。ある委員さんから意見が出てきたわけです。その意見を申し上げますと、そもそもこれまでに歴史、文化、地域の連帯感、そしてまた積み重ねてきた住民サービス、それとまた住民のいかに住みやすい町を作るかというふうなことで町民はもちろんです、議会、執行部が積み重ねてきたいろんな事業ではないか。そういうものが基本的に住民のために大変阻害になる事業があるわけなからうかというような話でございます。どれをとっても、大変大事なことに、それなりの事業についてはそれなりの理由があるのではないかとというような話がありました。

そしてこの 7 カ町村が合併する上で一番大事なことは、これまでに積み上げてきたものを最大限に尊重し、その理由を理解し合っ、初めてそこで合併という大事業がなされるのではないか。小異を捨てて、多少痛みがあってもここは我慢してこの議員定数については町村長会の案に賛成すべきではないのかという大変ありがたい意見をいただいたわけです。この意見が出ましてから、急きょこの雰囲気ガラッと変わりまして、そらそうだと。やはり合併という大事業をなすためにはお互いの理解と譲り合いがなければできないとこのことについても再三この会場でも各町村長さん、委員さんからの話が出ています。これがやはりこの合併の基本理念ではなからうかと思いますし、私はここで私の町のまちづくり委員さんが何と良識のある委員さんばかりかなと私は感謝を申し上げたところでございます。

そして、この合併協議会の場でそうした他の町村が一生懸命やってきたことをへつりあげるといのは、最もこれは見苦しいものであります。大いにこれから建設的に合併後に検討すればいいことがいくらでもあるわけです。それを抜きにしていろいろ議論するということはおかしい、そういう意見が大半でありますけれども、最終的には緒方町のまちづくり委員会は、この提案された 4 名、涙をのんで了解しようということに決定したわけです。以上です。

芦刈会長（三重町長）

はい、ありがとうございました。緒方の議長さんから厳しいというご意見がございましたが、まちづくり委員長さんから、厳しい段階からこの町村長案に賛成というご意見がございましたが、ほかにご意見ございませんでしょうか。はい、朝地の議長。

浅野委員（朝地町議会議長）

今、緒方の大塚委員さんから素晴らしい本当に互譲の、これぞしてほしい議論ではなからうかというふうには私は拝聴させていただきました。まさに私はその通りだと思いました。私どもも大野町の清田議長さんも自ら1名を削って議論しましたが、なかなかそれでも調整がつかなかったと。その中で町村長会に委ねたわけでございます。いろいろ小さなところを挙げれば人口割りで合わないところは絶対あるわけです。私はおおむね2名というのではちょっときついというところで、両村に対して3名というので提案してきた1人ですので、この辺でいろいろあるうかと思いますが、ご努力に感謝しながら原案に賛成をしたいと思います。

芦刈会長（三重町長）

はい、朝地の議長さんから議案に賛成ということでございますが、伊藤議長さん、いかがでしょうか。

伊藤委員（緒方町議会議長）

まちづくり委員長さんと意見がややそれているところがございますが、私どもとしましても確かに町村長連絡会に調整案を出していただいて、私の力不足という形の中で小委員会でまとまらなかった結果が、こうした結果で町村長に委ねたという形になりました。しかしながら非常に私どもの議会は、納得がいかないということでもあります。私も議会の代表として出れば、このことを協議会の場に意見として出さざる得ないところでございます。ご理解いただきたいと思っております。ただ、これまで骨折っていただいた皆様方に決して反論するわけじゃありませんが、緒方の事情を、おくみ取りいただくことを何とかお願いしたいという思いであります。

芦刈会長（三重町長）

ちょっとここで少しだけ休憩をさせていただきます。

(休憩)

芦刈会長（三重町長）

はい、協議を再開します。緒方町さんでご協議をいただいたようでございます。

伊藤委員（緒方町議会議長）

大変ご迷惑をおかけしました。今、休憩中に緒方町の3人で話をしたわけでありましたが、議会としては、どうしてももう一度持ち帰って協議をしたいということでもありますので、そのことを含めて継続協議にしてもらいたいと思っております。

芦刈会長（三重町長）

はい、今、緒方の議長さんからもう一度継続協議とさせていただきたいという申し入れがございましたが、いかがでしょうか。はい。

清田委員（大野町議会議長）

まったく余分になりますが、緒方町のまちづくり委員長さんの説明をじっくり聞かせていただきまして、本当に拍手を送りたいような心境です。まちづくり委員さんは極めて常識のある方だと。今また笑いが起こりましたけれども、こういう人の感覚が私は少し、これは場外ですから言っちゃいかんのですが、ちょっと疑いたいですな。私は本当に心から拍手を送りたいと思っております。小委員会も6回重ねた中でいろんな議論の中でやってきたわけですから、それから議会筋の社会通念上の自然な考え方じゃないかなと思っております。まあうちの例を出して大変恐縮ではありますが、大野町議会としましては数字を見たときに緒方町の状況しか話題に上りませんでした。これはちょっと厳しいなというようなことで、結局集約ができたわけございま

す。これは参考までに述べさせていただきました。

それから朝地会場で町村長さんに委ねるといことになりましたが、あの流れ、例についても少し委員みんな反省してしっかりとらえ直すところは今後の協議に生きてくるのではないかとそういうふうに思っております。と言いますのも町村長さんも見るに見かねた状況で、火の中に手を突っ込むような行動を起こしてくれたことは大変本当にありがたく思っております。でなきゃこういう状況さえ出なかったわけです。しかしながら、果たしてそういう運びが良かったのかどうかと私はいまだに残っております。

大野町の場合はケーブル等のことがございますので、その状況も私は確認したわけですが、1、2の町村長さんの発言にはちょっと私も抵抗を感じたなあという感想も持っております。しかしながら、やむにやまれない状況の中での取り組みで、腹をくったことは本当にありがたく思っておりますけども、そういう分を含めて、ぜひとも今後の協議にも生かしてもらいたい。最後に緒方の皆さんの熱心な分析について、ことさら敬意を表したいと思っております。

芦刈会長（三重町長）

はい、緒方町の長さん。

山中副会長（緒方町長）

緒方町の山中ですが、緒方町は意見が分かれているのではないかと、こんな印象をお持ちと思いますが、そのまちづくり委員会の中では議会はやっぱり立場は分かれると、最後にだれかが我慢しなければならないところもあると思います。こういう議論が先ほど大塚委員長が言った通りであります。ここに至ってご迷惑をおかけしているのは大変心苦しく思うわけでありまして。先ほど私どもは、一度は採決していただいて結構という話も聞かれましたけど、他の町の議長さんから、いやそれは早計であるかもしれないよと。帰って最善を尽くして出てくることも、まず大事ではないかというご指摘をいただいたところでございましたので、先ほどの議長の継続発言に至ったわけです。

いま一度猶予をいただければ、私どもも最善を尽くして、この議論の中身を帰って議員の皆さん方に検討いただいて、次回はいい結果を持って来たいと思っております。どうかご理解をいただきたいと思っております。私自身としては町村長会の決定一員として決定したという経緯がありますので、今日決めていただいても結構であります。猶予ということでありまして。どうぞご理解をいただきたいと思っております。

芦刈会長（三重町長）

はい。

生野委員（三重町議会議長）

三重町であります。この議員の定数につきましては小委員会の中で6回議論されてきたわけでございます。三重町は27で主張し、他の6町村が36という中で6回過ぎたわけでございます。どうしても結論が出ないということで、法定協議会の中でも結論が出なかったわけございまして、最終的に町村長に委ねたということでございました。そしてその結果につきまして三重町の特別委員会、新市まちづくり委員会で十分論議され、厳しい意見をいただきました。緒方町のまちづくり委員会の大塚委員長さんも言われておりましたが、やはり共存共栄の言葉は新しい市を作るための基本的な考え方であるなというふうにも感じているわけでございます。これまでいろいろ論議をしまいいりましたけれども、三重町は町村長に委ねた以上、その数字をあたることはない、数字につきましては、原案に賛成でございます。先ほど伊藤議長、そして山中町長さんが継続をお願いしたいということについて、たびたび継続を言う私が、一番気持ちが分かるわけでございます。継続をよろしく申し上げます。

芦刈会長（三重町長）

はい、緒方の議長さん、そして山中町長から継続ということで申し入れがありましたがいかがでしょうか。

委員

異議なし。

芦刈会長（三重町長）

はい、よろしゅうございますか。それでは継続ということでさせていただきます。よろしく申し上げます。それでは協議第70号新市の名称その3についてを議題と致します。この協議第70号につきましては前回の協議会で名称が「大野川市」と「豊後大野市」の2つの名称に絞られまして、持ち帰り協議を致しましたが、それぞれの町村に1つに名称を絞っていただいたと思いますので意見を伺いたいと思っております。順に三重町からお願いします。

小野委員（三重町新市まちづくり委員長）

はい、三重町のまちづくり委員長の小野でございます。私は前回の法定協議会の中で、申し上げたことでございますが、やはり小委員会の中で、大野郡5町2村で本当につながるの深いということで「大野川」が適切だろうと申し上げたところでございます。清川の衛藤委員長さんからも母なる川だと非常に深い意見が出たわけでございますが、こういった中で今朝ほどNHKのテレビで拝見致しておりましたら、大野川が日本一の清流であるという評価をいただいたところでございます。こういった面でやはり「大野川」が今回の新しい新市の名称としては一番ふさわしいと考えておるところですから、三重町まちづくり委員、そして三重町議会ともに「大野川」ということに決定をさせていただいております。よろしくお願いたします。

芦刈会長（三重町長）

続きまして、清川村さん。

衛藤委員（清川村新市まちづくり委員長）

はい、清川村の衛藤であります。ずっと議論が積み重ねられてきて小委員会は圧倒的に「大野川市」という選択であったと。また今年もですね、大野川が全国5つの清流、きれいな川とそういうことになったわけでありまして。

本当に、新しくなる5町2村のですね、流れ、そして潤い、産業を興す、歴史的にも非常に住民に深くかかわった大野川は、私どもとしては一番名称にふさわしい。こう思っております。

豊後というのは考えてみれば、旧封建時代の名前でありまして。21世紀はどういう時代になるか分かりませんが、人類にとって非常に素晴らしい発展の世紀が21世紀だと思っております。そういう時期に、封建時代の名残を引きずったような名前は必要でない。新しいですね、燃えるような市を作るそれに「大野川市」が最もふさわしいと私は思っています。

それで国語学者じゃありませんけれども、ぶんごの「ぶ」と「ご」の間になぜ「ん」がくるのか、これは、濁った場合に「ん」を作るというふうになっておることです。だけど豊前の中に「ぜ」なのになぜ「ぶんぜん」とならないのか、知ってる方がおったら聞きたいです。備後の「ビンゴ」にも「ん」がついています。そういうふうには、京都に近いところが前、遠いところが後ろ、そんな旧封建時代のこれは名称で、この際新しい21世紀に向けてスタートを切る、母なる川「大野川市」を名称にすることが最もよしいという意見でございます。委員の皆さんひとつここは、まげて「大野川市」にご協力いただきたいと思います。

芦刈会長（三重町長）

はい、ありがとうございました。緒方町さん。

大塚委員（緒方町新市まちづくり委員長）

緒方でございますが、私も新市名の選定委員の一員でございます。この選定にあたってですね、一般から応募をいただきました結果は、「豊後大野」と「大野川市」は数字的にはほとんどかわらなかつたわけですね。

私は「大野川」というのも、今、衛藤さん、それから三重町さんからも話がありました。悪くないなあと。この大野川は本当に日本屈指の清流であります。それにちょうどいいことに、大野川が手のひらを広げたように犬飼を中心に支流がパツと全体に広がって、そういう意味では素晴らしいなというふうに思っておりました。

しかし緒方町では、集落座談会等で意見を逐一聞いてまいりました。その結果、8割は「豊後大野市」がいいということでございます。住民の意見を大事にするという意味では、やむを得ないかなと思っております。「豊後大野」も決して悪い名前ではない。「豊前、豊後肥後、肥前」とこれは歴史的な名前があります。この地名はですね、この歴史文化が含まれることの方が理想ではなからうかという意見もあります。そういう意味では町民の皆さんの圧倒的に意見の多い「豊後大野市」を取らざるを得ないという結論に至りました。

芦刈会長（三重町長）

はい、分かりました。朝地町さん。

森 委員（朝地町新市まちづくり委員長）

朝地は前回17回の時も申し上げましたように、町政座談会を行いまして、それを参考にして新市まちづくり委員会で新市名の名称を決めていこうということです。前回持ち帰って協議をしましたが、やはり、「豊後大野市」がまちづくり委員会、また議会もお伺いしまして、「豊後大野市」で朝地町はお願いしたいと思っております。

芦刈会長（三重町長）

はい、ありがとうございました。続きまして大野町さん。

大野委員（大野町新市まちづくり委員長）

大野町の大野でございます。先ほどから「大野川」「豊後大野」が出ておりますが、私は最初から1人で「豊後大野」と決めておりました。10種類の名前を小委員会で決めた時も私は始めから「豊後大野」です。ということ唱えてきたわけでありまして。と申しますのは、住民の皆さん方から応募していただいた数字を拾ってきたのですが、2358の有効投票であったわけでございます。その中の順番を決めて十傑を選んでその時に豊後という、あるいはひらがなの「ぶんごおおの」あるいは「豊後市」というような数字を合わせますと、何と2358の中に479票というものが豊後をつけるべきとなっております。やはり住民意識を大事にしていかなければなりませんし、またこの「豊後」というのは清川の衛藤委員さんが言われましたが、戦国時代のうんぬんと言いましたけれど、戦国時代があって、そういう争いがあったはじめて今の平和の日本があるわけですね。

そして「大野川」が6対1で圧倒的に多かったということも発表がありましたが、私はその言葉に疑問を感じております。いつどこで、6対1という数字を決めたのかなあと思うわけでございます。そしてまた先般5日の日に大野町のまちづくり委員会を開いた施設で、今「Aの野菜、あるいは果物、すべてがこの「豊後大野」の箱が出来上がっておるということ、ある委員から出されました。歴史文化あるいは産業から考えても、やはり大野町としては「豊後大野市」一本でいけということの指示で、私も今日は「豊後大野市」の方に賛成を致します。お願いします。

芦刈会長（三重町長）

はい、ありがとうございました。続きまして、千歳村。

宮成委員（千歳村新市まちづくり委員長）

千歳村、宮成です。まだ千歳もまちづくり委員会では「豊後大野」が一番多かったわけでありまして。清川の衛藤委員さんからありましたけれども、小委員会では、私は「大野川市」という意見を出していただのですが、

村の座談会等で意見をお伺いしたところ、3対7で「豊後大野」という結果が出ました。うちに帰って子供たちに話すと、「ダセー」としかられたのですが、若い人の意見を聞く機会があればよかったのかなと反省をしております。

芦刈会長（三重町長）

はい、ありがとうございました。続いて犬飼町さん。

佐藤委員（犬飼町新市まちづくり委員長）

犬飼町のまちづくり委員長の佐藤でございます。犬飼町もまちづくり委員会は「大野川市」ということでございましたが、町全体の意見を早急に集めたところでございます。「大野川市」と「豊後大野市」という2つを駐在員さんを通じまして聞きました。「豊後大野市」が大多数でした。そのために犬飼町は「豊後大野市」というふうをお願いしたいと思っております。

芦刈会長（三重町長）

以上の結果でございまして前の掲示板にも貼ってございますが、「大野川市」が1町1村。後が「豊後大野市」ということです。まあ今言いましたが大多数が「豊後大野市」ということでありますが、これを決めるにあたりまして全会一致というのが原則でございまして、ご意見を伺いたいと思っておりますが、圧倒的に「豊後大野市」ということでございますが、「大野川市」というふうに言われました三重町さんから、今日、決定していかどうかの意見をお願いします。

清田委員（大野議会議長）

全会一致になりますか。

芦刈会長（三重町長）

ちょっと意見を伺いますから。

小野委員（三重町新市まちづくり委員長）

はい、私が最初発言して大野川市でということでしたが、まあ私の方もまちづくり委員会の中でいろいろと議論もまいったわけですが、やはり投票致しました。13が「大野川市」、9が「豊野市」、6が「豊後大野市」でございますが、そういった中で前回2つに絞るということで「大野川市」と「豊後大野市」という結果になったわけでありまして。持ち帰りまして、まちづくり委員会、あるいは議会特別委員会で話しました。あくまで大野川市でお願いしたいということでしたが、まだまだこれは全会一致というのが基本の合併協議会でございます。名称について、論議するのはどうかという意見もありますし、「豊後大野市」が多いですから三重と清川だけです。まあ清川はどのようにおっしゃるか分かりませんが、一応全会一致の気持ちを持ちまして、「豊後大野市」の方に変えたいと思います。よろしくお願いたします。

芦刈会長（三重町長）

はい、三重町さんは「豊後大野市」でいいと。清川さんから意見を聞きたいと思っております。

衛藤委員（清川村まちづくり委員長）

考え方はですね、申し上げたわけでありまして、どこまでも押し通すという考えはありません。従って採決されれば、多数決に従います。

芦刈会長（三重町長）

採決は致しません。ですから考えてからお答えください。今、三重町さんが全体の意見として多い、それ

でいかがでしょうかと。

衛藤委員（清川村まちづくり委員長）

その通りです。申し上げることは申し上げましたけれども、ここで「豊後大野市」多数となれば、それにさらに強行主張することは致しません。

芦刈会長（三重町長）

はい、それでは清川村さんとしては残念だけど、「豊後大野市」で良いということですね。はい、それでは「豊後大野市」ということで、三重町さん、清川村さん、させていただきますが、再度になりますが「豊後大野市」でよろしゅうございますか。「豊後大野市」でよろしい方の挙手をお願いします。はい、挙手全員であります。新市の名称につきましては「豊後大野市」ということで決定をさせていただきます。ありがとうございました。

それでは続きまして、新規協議に入らせていただきます。協議第71号地域審議会等の取扱いについてを議題と致します。それぞれのまちづくり委員会等で協議をされたと思いますが、ご意見を伺いたいと思います。はい、犬飼町さんの新市まちづくり委員長さん。

佐藤委員（犬飼町新市まちづくり委員長）

犬飼町の佐藤でございます。地域審議会の設置に関する協議書というのがこの説明書の3ページにあります。この中で8条に年2回の開催となっております。しかし、広く住民の意見を聞くためにも、必要に応じて開催ができるようにしてもらいたいという意見が出されました。第8条の第2項ですが、ただし書きを入れてもらいたい。「ただし、会長が認めた場合はこれ以外にも開催できるものとする。」と、これを追加していただければありがたいと思います。それ以外は原案に賛成でございます。

芦刈会長（三重町長）

確認ですが、これは要望ということでしょうかね。

佐藤委員（犬飼町新市まちづくり委員長）

この地域審議会の設置に関する協議書の修正、追加です。このただし書きを入れていただきたいとお願いするわけです。

芦刈会長（三重町長）

はい、清川村さん。

森 委員（清川村長）

清川村であります。原案には賛成、設置するのも賛成であります。今、犬飼から出ました協議書のことにつきましての要望がありますので申し述べさせていただきます。まず、3条の22年3月31日までということではありますが、これは5年間ということではありますが、5年から10年の範囲がありますから、こういうふうに決めつけるのがいいのか、5年から10年経ってみてまだこれは必要だなとなれば、5年間のみとしないで変えてはどうかと、10年以内とかそういうことにしてはどうですかという意見です。

それから5条の構成の人員ですけども、市議会議員とありますが、議員さんは入らない方がいいのではないかとこの意見であります。これは執行する権利を持っている議員さんが入ることについてどうだろうかということでございます。そういう意見がありました。

それと第6条に委員の任期は2年とするとありますが、これと審議会の任期の数字が食い違っておる、原案ではね。原案は5年間にしておりますから、2年ということになれば、委員さんが2年、2年で後の委員さんが1年とその辺の整合性がこの原案ではおかしいのではないかとこのことでもあります。それから第7条

も審議会の会長、副会長を委員の互選とするとありますが、この審議会は7町村の連合体で作るのが作らないのか、そういうことがあります。もうひとつは先ほど出ました、8条のことです。毎年5月と11月、年2回開催すると決めなくてもいいのではないかと思います。

これは原則として、2回ということでもいいのではないのでしょうか。あるいはこれしないこともあろうと思いますし、ですから原則2回ということではどうかと思います。以上が意見として出てきました。後は原案に賛成であります。

芦刈会長（三重町長）

はい、清川村長さん。3条、5条、6条については意見としてということでもいいですね、修正ということじゃなく。はい、その他ご意見はございませんでしょうか。

生野委員（三重町議会議長）

三重町は原案賛成。

芦刈会長（三重町長）

はい、大野町さん。

佐伯委員（大野町長）

はい、今、意見が分かれています。原案に反対というわけではありませんが、地域自治区、地域協議会等の法律が5月に確定しまして、この地域審議会と、この地域協議会等の関連等につきまして、検討をしているところでございまして、大変申し訳ありませんが、今回は継続ということでさらに検討をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

芦刈会長（三重町長）

はい、そのほかございませんでしょうか。はい、緒方町さん。

大塚委員（緒方町新市まちづくり委員長）

はい、緒方のまちづくり委員でございますが、審議会の設置については原案通りですが、ただし、この協議の内容についてももう少し勉強させてもらいたい。継続していただきたい。そしてまた、この地域自治区の設置についてももう少し勉強させていただきたいとの意見でございます。この件は継続していただきたいと思っております。

芦刈会長（三重町長）

はい、そのほかございませんか。はい、それでは犬飼町さんから修正という意見が出まして、清川村さんからは意見として、3条、5条、6条、7条と出ておりますが、事務局何かありますか。

事務局（企画部会 江藤）

事務局の江藤でございます。今、犬飼町さんから出ました修正につきましては、専門委員会、幹事会等でも議論したところです。事務局の原案と致しましてはこうした文言が入っておりますが、それぞれ日町村によって開催頻度があまりにも違うので均衡を逸するという部分でこうした案にさせていただいたところでありましたが、今後修正の要望もございましたので、専門部会等でさらに協議を重ねていきたいというふうに思います。ただし、会長が必要と認めるときにはうんぬんとありましたが、実務上は7カ町村で、同じ回数を開催するということになるかと思っておりますので、その点につきましては、ご了承いただきたいというふうに思います。以上であります。

芦刈会長（三重町長）

はい、犬飼町さんから修正の件につきましては今お答えいたしました通りでございますが、よろしいか。はい、それでは大野町さんと緒方町さんの方から継続とありましたが、いかがでしょうか。

委員

異議なし。

芦刈会長（三重町長）

それでは、継続ということにさせていただきます。

続きまして協議第73号一部事務組合の取扱いその2についてを議題と致します。ご意見を伺いたいと思います。よろしく願いいたします。どうでしょうか。

生野委員（三重町議会議長）

原案に賛成。

芦刈会長（三重町長）

はい、今、三重町から原案に賛成とありました。よろしいですか。はい、それでは、原案の通り賛成の方の挙手をお願いします。はい、挙手全員であります。協議第73号については原案通り決定をさせていただきます。ありがとうございました。

続きまして、新規の提案でございます。協議第74号一部事務組合の取扱い（その3）について、事務局の方からご説明を申し上げます。

事務局（総務部会 佐保）

総務部会担当の佐保でございます。よろしく願いいたします。時間が下がっておりますから、手短に提案させていただきたいと思っております。協議第74号一部事務組合の取扱い（その3）について、これは広域消防の部分でございます。本提案が協定項目71案件の最終提案であるということをお願いいたします。

この分につきましてはただ今ご確認いただきました通りで、ずいぶん協議に時間がかかってまいりました。これについてはご案内のように野津町の合併が来年1月1日で、その前日に大野郡東部消防組合から脱退ということと5町2村の合併が来年3月31日ですので、その時点で緒方町、朝地町が竹田広域消防本部から脱退するということになります。この両方を考えた場合に合併までの時間が非常に限られておりまして、本来、一市一消防本部体制が形とすれば一番いいのですが、時間的にはその体制を取ることが困難ということでございます。従って、消防及び救急の事務を共同処理にするか否か、この点がポイントになってきております。町村長連絡会の判断を仰ぎながら、それぞれ両合併協議会と協議を進めて参ったことを冒頭申し上げておきたいと思っております。

資料についてでございますが、2ページについては総括表でございます。目を通してもらいたいと思っております。3ページにつきましては、大野郡東部消防組合のそれぞれの概要を示しております。4ページにつきましては竹田広域消防組合の関係でございます。

5ページについてでございますけれども、先般広域連合の部分でもご提案を申し上げた部分と、同様でございます。特に左側の具体的事例のカッコに入れ込んでおります。組合等を構成する市町村が構成外の市町村と合併する場合ということで、ここにアンダーラインを引いている部分、ここがポイントになるかと思っております。大野郡東部消防組合については野津町が、臼杵市と合併の前日に大野郡東部消防組合から脱退することになると、17年1月1日以降引き続き共同処理する方向で調整していきます。また竹田広域消防組合については緒方町、朝地町が合併の前日に脱退します。引き続き共同処理する方向で調整しています。いずれも事務処理の範囲、方法、財産処分について合併までに調整するということとなります。

それから法律の関係は前回と同じですので、省略させていただきます。職員の身分の部分について触れて

おりますが、特例法の第9条では一般職の職員の身分について触れております。合併市町村の一般職の職員が引き続き合併市町村の職員として身分を保有するよう措置しなければならないということでございます。では、一部事務組合の職員についてはどういうふうになるのかというのは、四角の部分で囲んでいるところでございます。昨年の3月に参議院の方で一般質問が出された部分でございますが、このところは第9条が直接適用になるものではありませんけれども、一部事務組合についてもその趣旨を踏まえて対応することが望ましいということでございますが、総務省の合併担当の方が回答しているところでございます。

先進事例につきましては、臼杵市の部分、それから竹田市の部分でアンダーラインを引いています。特に臼杵市については新市の消防体制は平成17年1月1日を目標に整備する。ただし、新しい体制が整備されるまでの間は現行体制とするということで、1月1日とその体制が困難でありますから、現行の東部消防組合の方に共同処理をしていただきたいという申し出であります。

次に6ページであります。この広域消防の関係は県が示す消防の広域化のからみも出ています。国の方から平成6年9月に広域消防化基本計画の策定について通知がございました。大分県が平成9年3月に報告書をまとめております。このときには10万人以上の規模で組織の再編を図ること。それから広域再編の整備も平成18年の末と。そしてこの時に6消防体制、それから8消防体制を示してございますけれども、いずれも大野郡東部、竹田広域、同じパターンであったということです。

それから市町村の合併の動きも出てまいりまして、見直しの指示が3番目に記載されています。そして昨年の10月に市町村合併の伴う消防本部の広域再編の推進についてということで、消防庁の方から通知が出ています。管轄人口がおおむね10万人以上を基本とするということで、合併により小規模な消防本部が生じることは適切ではないということ。

広域行政制度、これは一組、事務委託等でございますが、これを活用して広域的な消防本部を設けることが適当であるということです。これを受けて大分県の方は本年4月に合併支援プランであります。この中に広域消防の部分についても再編に向けての支援について追加されたところでございます。合わせて本年3月に大野郡出身の後藤県議の方から、県の方に広域再編についての県の考え方を問いただした質問がありました。これについて県の方は平成17年の3月までには市町村の合併の方向を見据えながら新たな見直しを示していきたいと回答しています。従って、このパターンが示されるということは来年の3月までに予想されるということであります。従って合併に伴う事務の共同処理は、住民サービスの低下や不安を招かないための経過的な措置としてとらえて、広域再編に移っていくという考え方になるかと思えます。それから財産処分については、これは事務的な部分ですので省略させていただきます。

7ページにイメージ図をつけています。これは先ほど野津町が脱退をし、新臼杵市になる。しかし、体制が整わないので、大野郡東部及び新市に事務委託をするというイメージの図であります。緒方町、朝地町につきましても17年3月31日に大野郡新市が誕生します。4月1日に新竹田市が誕生しますが、広域再編の間まで共同処理をお願いするということであります。

現在のところ、野津町については共同処理、特に事務委託ということで申し出を受けているところであります。それから緒方町と朝地町は具体的な共同処理の方式まではまだ確認が取れていません。新竹田市に共同処理をお願いしている状況でございます。

あと、8ページ以降の資料につきましては、それぞれ大野郡東部消防組合、それから竹田広域消防組合の具体的な現状の体制、財政的な決算の状況等でございます。ここは目を通していただきたいと思えます。以上を踏まえて1ページに記載した部分を提案方針とさせていただきます。

- 1、大野郡東部消防組合については、合併協議会の日の前日をもって解散し、その事務及び財産をすべて新市に引き継ぐ。また、大野郡東部消防組合の職員は、新市の職員として身分を引き継ぐ。
- 2、緒方町、朝地町に係る消防、及び救急に関する事務については、竹田市及び直入郡3町による新市と共同処理する方向で、合併までに調整する。
- 3、野津町に係る消防及び救急に関する事務については、臼杵市及び野津町による新市と共同処理する方向で合併までに調整する。

以上、持ち帰り協議お願いいたします。

芦刈会長（三重町長）

以上、協議第74号について説明をいただきましたが、説明に対するご質問がございますか。よろしいですか。はい、ありがとうございました。

それでは続きまして、その他、新市建設計画に対する中間報告について事務局をお願いします。

事務局（企画部会 江藤）

はい、ご説明申し上げます。新市建設計画につきましては、大分県大野地方振興局の事前協議と各町村の住民座談会等でいただきました意見の集約、修正を現在行っております。専門部会で確認、ご了承いただきましたので、幹事会を経て次回の協議会には修正案をおかけしたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

なお、先ほど地域審議会の件でご説明申し上げました。現在、継続協議となっておりますので、先ほどの別紙の協議書につきましては、その間に十分各町村でご意見いただきながら、場合によっては次回に別紙を再提案というようなこともございますので、そのことも含めましてご報告申し上げたいと思っております。

芦刈会長（三重町長）

はい、ありがとうございました。今の説明でご質問ありますでしょうか。よろしいですか。はい。続きまして、今後のスケジュールについて事務局の方からをお願いします。

赤嶺事務局長

資料2ページをご覧いただきたいと思っております。次回の合併協議会は第19回であります。7月22日木曜日午後1時30分から犬飼町の中央公民館で開催いたします。続きまして3、4ページをご覧いただきたいと思っております。

協定項目を協議会にかけるスケジュールで4ページに分で一部事務組合の取扱いで、本日提案がすべて済んだということになるかと思っております。続きまして、5ページをご覧いただきたいと思っております。

それから6ページ、7ページであります。7月の日程表をつけてあります。よろしくお願い申し上げます。特徴的なところと致しまして7月の21日第5回公立医療施設総合専門委員会を開催する予定です。

8月の日程表であります。協議会が8月の12日、第20回、それからこれまで8月の25日ということで日程には載せておいたということですが、第21回協議会は8月の30日に開催させていただきたいと思っております。ただし、これにつきましては継続協議の状況等によりましますので、開催をするという運びになりましたら町村長連絡会で協議を致しまして、ご連絡をしていきたいと思っております。

合併調印の日につきましては幹事会協議会、町村長連絡会等で決定をしていきたいというふうに考えております。まだ8月の何日というふうに決まっているわけではないということをご確認いただきたいというふうに思います。

芦刈会長（三重町長）

はい、スケジュールにつきましては以上でございます。ご質問ございますか。よろしいですか。

はい、以上で本日協議、提案をいただきました議事につきましては終わりでございます。皆さん方には長時間、休憩を挟みまして、ご協議をいただきまして大変ありがとうございました。厚くお礼を申し上げます。

ただ今継続協議となっております4項目、それから新規に提案を致しました1項目につきましては、7月22日に開催されます第19回の犬飼町での協議会で協議をいただきますのでよろしくお願い申し上げます。

ご協議をいただきましたことに心から厚くお礼を申し上げまして、議長の座を降ろさせていただきます。大変ありがとうございました。

赤嶺事務局長

それでは最後に閉会のごあいさつの前にご連絡を申し上げます。町村長連絡会をこの後に行いたいと思

ます。短時間で終わらせたいと思いますのでよろしくお願いいいたします。和室の方にお集まりいただきたいと思います。それでは最後に閉会のごあいさつを、副会長であります、緒方の山中町長よろしくお願いいいたします。

山中町長

大変長時間ご協力いただきましてありがとうございました。以上をもちまして第 18 回協議会を閉会致します。ありがとうございました。

会 長

議事録署名人

三重町議会議長

千歳村
新市まちづくり委員長